

いもの子の歌

障害者が地域で暮らし、働くために

●第3回 たくましくのびらかに

視覚障害をもつ私が、自分自身を振り返って見て、はたと気づいたことがあります。それは、私はなんと運のいい障害者であったのかという現実にも思い至ったときでした。

■私の生い立ち、誕生から失明宣告を受けて

私は1938年（昭和13年）に横浜で5人兄弟の長男として生まれました。失明の宣告を受け、空襲の合間をぬって医者通い。ちょうど1歳の誕生日の夜に、母が向き合っ浴中に目の異常に気づきました。慌てて翌日診察を受けたところ、「この目は牛眼です。すぐに失明する病気で」と宣告されました。

戦火に追われて、福島山奥に疎開し、まったく治療を受けられない日々なかで、激しい頭痛とまぶしさにさいなまれているうちに、いつしか完全に失明してしまいました。敗戦後に疎開から戻っても、戦後の混乱期は続き、12歳の冬まで不就学で過ごしました。3歳下の妹や5歳下の弟が夏休みの宿題に

苦しんでいる様子をそばで見ている、子ども心にも不安と疑問を感じ始めた頃に眼科の主治医の先生に勧められて、紹介された盲学校の門をたたき、その日から寄宿舎生活が始まりました。みぞれのそぼ降る寒い冬の宵でした。ちょうど12歳を迎えた年の暮れでした。

同室の世話付きの先輩にぶつぶつの点字を見せてもらって文字が書けることやそれいろいろと表現できることを知って、自分の世界が変わりました。

盲学校で飛び級を重ねて当時の東京教育大学にあった盲学校の理療科教員養成部に入学することができました。教員免許証を取得して、埼玉県立盲学校に赴任することができました。そのときにまったく不慣れな場所でのアパートの一人暮らしを始めました。朝晩の食事をどうしよう？ 買い物は？ 近所の人とおつきあいはどうしよう？ など次から次へと難問が山積して頭を抱えて途方に暮れてしまいました。でも、大慌てながらも楽しい日々の生活でした。若いということとはな

んとエネルギーに満ちていることでしょうか！ 学校では、とにかく生徒と過ごせることが楽しくてたまらず、長い夏休みは大の苦手でした。教職員住宅へ入居して、養護学校の先生を通していろいろな障害の青年を知ることができました。

■川越市民の会結成

障害者の多様な要求運動を進める障害者の生活と権利を守る川越市民の会を結成し、その活動に参加するなかで、障害のちがいによって、生活困難はまったく異なることを教えられて自分の未熟さを知りました。毎週土曜日の午後を集まって、いろいろと話し合うなかで障害によるさまざまな苦しみを少しでも取り除いて自分たちのねがいを実現させることができたいなあ！ という話になりました。障害をもつ仲間と街を歩いてみて、あまりの障害物の多さに驚いて、町づくり運動を始めました。

一緒に活動していた仲間だった当時40歳代



▲建設中の川越いもの子作業所でみんなと撮影

の筋萎縮症で未就学の人に指摘されて、市の教育委員会に市内の障害児の教育実態を問い合わせました。それについて答えていただけず、やむなく交渉した結果、小学年齢で238名、中学年齢で247名もの就学猶予・免除者がいるとの回答をいただいて哑然とさせられました。「こちらから頼みもしないのに、『猶予・免除してやる』とはなんといい草か」という仲間の声も出されました。それが就学運動や養護学校建設運動に発展しました。

問題になりました。現場の保育士からは、職員の加配で受け入れていこうと要望していくのですが、市は「退園させなさい」という回答でした。その回答を受けて、市立保育園に障害児の入園を進める運動を保育士さんとも始めました。助役さんと交渉し臨時職員を加配でき、このことで市内の保育園に障害児の入園が進んでいきました。

■養護学校卒業後の施設めぐり

「この子にも毎日通える場所がほしい」「私



▲いもの子作業所落成式で司会をする大平さん（左端）

3人の親の訴えに動かされて、施設づくりの運動が芽生えました。30年前の当時は、施設の数も川越市内にたった2カ所しかなくてそれも定員いっぱいでした。

学校卒業後どこも行き場がないという重度の障害児をもつお母さんと「無認可作業所を開設するにあたり、補助金を出してほしい」と川越市と交渉をもちました。「今までにも実績がなかった所へ補助金は出せない。ましてや、建物を提供することなどできません」との苦しい回答でした。話し合いを重ねるうちに、4月から補助金が出るようになりました。柳沢民さん（本誌4月号を参照）は学校卒業後、在宅にならずにすみ、6名の仲間たちが通う川越いもの子作業所が生まれました。しかし、建物の課題は残ったまま仮の建物を借りてのスタートでした。

その後も私たちは市への要望を続け、「市内に住む障害者とその家族は、ギリギリの状態に追い込まれた生活であり、現に一家心中すら心配される家族も市内には相当数いる」と涙ながらに訴えました。福祉部は「少し時間をくれないか？」と答えてその日は終わりましたが、1週間後に、再び話し合いが行われて、その席で福祉部長が「市内の東田町に古い家が空いているから手入れさえすれば使えます」という回答がありました。市からその建物の改修のための補助金も出しました。これが現在の第3川越いもの子作業所です。

■重度加算と送迎費補助

次に問題となったのが、通常の民家を改修した作業所に、6人の車いすの仲間がいて職



障害者の生活と権利を守る
川越市民の会 会長

大平義次